

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	平成23年度
計画主体	高知県安芸市

安芸市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担 当 部 署 名 高知県安芸市農林課
所 在 地 高知県安芸市矢ノ丸一丁目4-40
電 話 番 号 0887-35-1016
F A X 番 号 0887-35445
メールアドレス norin@city.aki.kochi.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	シカ、イノシシ、サル、カワウ
計画期間	平成24年度～平成26年度
対象地域	高知県安芸市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成22年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品 目	被害数値
シカ	水稻	49万円 0.72ha
	果樹	475万円 8.15ha
イノシシ	水稻	4万円 0.06ha
	いも類	36万円 0.55ha
	果樹	1万円 0.01ha
サル	果樹	39万円 0.95ha
カワウ	川魚等	200万円

(2) 被害の傾向

・イノシシによる被害は、4月～5月にタケノコへの被害、8月～10月に水稻、イモ類への食害が多く発生しており、被害区域は市内全域おいて発生している。

・シカによる被害は、年間を通して発生している。特に、通年でユズへの被害、植林への被害が多くなっている。

シカによる特徴的な被害として、ユズ、植林ともに剥皮被害、若芽の食害となっているが、野菜類、水稻等、収穫時期や成長に合わせて被害作物は多岐にわたっている。被害区域は山間部を中心に広がっている。

生息数は、平成10年代に入ってから急速に増加している。高知県の行った糞粒調査による生息密度指標によると、当市が属するC管理ユニット（高知県東部地域）では、平成19年度12.7頭／haに対して平成22年度49.3頭／haとなっており、平成19年度に比べて3.9倍になっている。

・ニホンザルによる被害は、山間部で発生しており、被害作物は、主にじゃがいも、落花生などの野菜、みかん、小夏などの果樹の被害報告があがっている。生息頭数は把握していないが、目撃情報は徐々に南下してきている。

・カワウによる被害は、安芸川、伊尾木川、赤野川で発生しており、稚魚から産卵前の成魚までの捕食被害がみられる。

(3) 被害の軽減目標

鳥獣の種類	現状値（平成22年度）	目標値（平成26年度）
被害金額		
シカ	524万円	393万円
イノシシ	41万円	30万円
サル	39万円	29万円
カワウ	200万円	150万円
被害面積		
シカ	8.77ha	6.57ha
イノシシ	0.62ha	0.46ha
サル	0.95ha	0.71ha
カワウ	—	—

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲に関する取組	安芸猟友会有害鳥獣捕獲隊による捕獲 近隣市町村との連携による広域捕獲 捕獲報奨金制度の拡充 シカ 8,000円 イノシシ 3,000円 サル 15,000円	狩猟者の高齢化により捕獲従事者が減少しているため、新たな従事者の確保が必要である。
防護柵の設置等に関する取組	防護柵等設置に対する補助 H21年度 6,770m H22年度 3,977m H23年度 9,272m	一体を囲んで設置する地域が増えて いるが、個別での設置が多いため、 近隣に被害が及んでいる。共同防除 の推進が必要である。

(5) 今後の取組方針

- ・ 被害の軽減目標を達成するためには、更なる捕獲の促進が不可欠であるため、引き続き有害鳥獣の捕獲を促進する。（猟友会補助金及び捕獲報奨金制度の継続、広域捕獲の実施）
- ・ 市全体で必要な防護柵については、引き続き防護柵の設置を促進する。（防護柵設置補助金制度の継続）
- ・ 狩猟者の高齢化による捕獲従事者が減少しているため、新たな従事者の確保に取り組む。（狩猟免許講習会補助金制度の創設）
- ・ 地域が主体となった被害防止策を講じるため、地域懇談会、現地研修会、講演会などを開催し、有害鳥獣を寄せ付けない集落環境づくりに向けて、新たな体制整備を目指す。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

安芸猟友会有害鳥獣捕獲隊による捕獲を行う。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
24	シカ イノシシ サル カワウ	猟友会に対する補助 狩猟期間外のシカ、イノシシ、サルに対する捕獲報償金 防除柵設置者に対する補助
25	シカ イノシシ サル カワウ	猟友会に対する補助 狩猟期間外のシカ、イノシシ、サルに対する捕獲報償金 防除柵設置者に対する補助
26	シカ イノシシ サル カワウ	猟友会に対する補助 狩猟期間外のシカ、イノシシ、サルに対する捕獲報償金 防除柵設置者に対する補助

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
・近年、シカが異常繁殖し、農林作物、森林に多大な被害を及ぼしている。（捕獲実績：20年度551頭、21年度685頭、22年度548頭）高知県の行った糞粒調査による生息密度指標によると、当市が属するC管理ユニット（高知県東部地域）では、平成19年度12.7頭/haに対して平成22年度49.3頭/haとなっており、平成19年度に比べて3.9倍になっている。平成24年度以降においても、継続して捕獲に取り組むこととし、シカの捕獲計画頭数を600頭とする。 ・当市においてイノシシの被害は、減少傾向になく、水稻を中心に被害が発生している。（捕獲実績：20年度374頭、21年度299頭、22年度399頭）平成24年度以降においても、継続して捕獲に取り組むこととし、イノシシの捕獲計画頭数を400頭とする。 ・当市においてサルの被害は、広範囲に及んでおり、サルの目撃情報も南下してきている。（捕獲実績：20年度1頭、21年度0頭、22年度3頭）平成24年度以降においても、継続して捕獲に取り組むこととし、サルの捕獲計画頭数を30頭とする。 ・カワウによる魚類への食害が深刻な問題となっている。（捕獲実績：20年度7羽、21年度17羽、22年度0羽）。平成24年度以降においても、継続して捕獲に取り組むこととし、カワウの捕獲計画数を30羽とする。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	24年度	25年度	26年度
シカ	600	600	600
イノシシ	400	400	400
サル	30	30	30
カワウ	30	30	30

捕獲等の取組内容
銃器・わなを用いて安芸猟友会有害鳥獣捕獲隊による捕獲の実施を行う。また、箱わな等の導入を検討する。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
なし	なし

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	24年度	25年度	26年度
シカ イノシシ	侵入防止柵 L=10,000m	侵入防止柵 L=10,000m	侵入防止柵 L=10,000m

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
24～26	シカ イノシシ サル	地域が主体となった被害防止策を講じるため、地域懇談会、現地研修会、講演会などを開催し、有害鳥獣を寄せ付けない集落環境づくりに向けて、新たな体制整備を目指す。

5. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	安芸市有害鳥獣被害対策協議会
構成機関の名称	役割
安芸市農林課	事務局、防止対策の推進
安芸猟友会	被害状況等の情報提供、捕獲
土佐あき農業協同組合	被害状況等の情報提供
高知東部森林組合	被害状況等の情報提供
芸陽漁業協同組合	被害状況等の情報提供
高知県鳥獣保護員	鳥獣保護事業における指導、助言
安芸森林管理署	国有林野における防止対策、情報提供
安芸農業振興センター	防止対策指導、助言
安芸林業事務所	防止対策指導、助言

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
高知県鳥獣対策課	鳥獣対策等に関する情報提供

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

編成予定なし

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

特になし

6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲した有害鳥獣については、埋設など適切な処理に努めると共に、食肉としての利用についても検討していく。

7. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

近隣市町村との情報交換により、効果的な捕獲、防止策の確立を図る。
